

名古屋大学のインキュベーションプログラムに係る支援専門家
募集要項

1. 事業・業務の概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）は、国の公的機関として、地域の行政機関や支援機関、大学等と連携してビジネス・インキュベーション施設を運営し、現在 500 近い起業家、新事業に取り組む企業の皆様にご利用いただいている国内最大級のインキュベーション事業者です。大学と連携した支援の一環として、全国のスタートアップの担い手の確保と将来の中核企業への成長促進のため、大学へのインキュベーションマネージャーの派遣を通じて潜在起業家の発掘や事業化に向けた支援も行っています。

今回、名古屋大学が運営するインキュベーション拠点（名古屋大学インキュベーション施設及び東海国立大学機構 Tokai Open Innovation Complex (TOIC) 名古屋サイト）に派遣するチーフインキュベーションマネージャーを募集します。

名古屋大学では、同大学の教員や学生のアイデアや技術を社会に実装することを目的とし、上記インキュベーション拠点を中心に事業構想からアーリーステージまで、事業化に専念できる環境を提供することで、同大学の研究成果を活用したビジネスや学生発スタートアップの創出に取り組んでいます。

今回募集するチーフインキュベーションマネージャーには、名古屋大学の産学連携推進本部と連携し、同大学のインキュベーション拠点に入居する又は同拠点を利用するスタートアップへの伴走支援、起業前段階のシーズ発掘や起業を検討している教員・学生の相談対応などを通じた大学発スタートアップの創出の支援、外部ネットワークとの接続によるオープンイノベーションのサポート等の役割を担っていただきます。

2. 募集する専門家

次の支援拠点にて1名募集します。

主たる業務実施場所
名古屋大学インキュベーション施設 及び東海国立大学機構 Tokai Open Innovation Complex (TOIC) 名古屋サイト (所在地：愛知県名古屋市千種区不老町)

3. 資格・要件

以下の①～⑥のいずれかに該当し、かつ⑦～⑩に該当すること。

- ① ビジネス・インキュベーションやスタートアップ支援機関（大学を含む。）においてインキュベーションマネージャーやディープテック分野のスタートアップ支援の実務経験を有する方
- ② 金融機関、コンサルティング機関、中小企業支援機関等においてディープテック分野のスタートアップに対するコンサルティング及び成長戦略支援の実務経験を有する方
- ③ ディープテック分野のスタートアップへの投資経験を有する方
- ④ ディープテック分野のスタートアップの起業経験者又は同分野のスタートアップで事業開発、プロジェクトマネジメント等の実務経験を有する方

- ⑤ 事業会社、商社等において、新規事業の実務経験を有する方
- ⑥ 上記①～⑤と同等以上の専門的知識及び能力を有している方

-
- ⑦ スタートアップの支援に必要な広範な人的ネットワークを有している方
 - ⑧ 上記⑦のネットワークを活用し、大学内のインキュベーション拠点の入居・利用企業やスタートアップ起業を志す教員・学生に対して、効果的な支援事業やプログラム等を企画し、実行できる方
 - ⑨ 大学のチームの一員として協調性を重視しながら、自発的に行動できる方
 - ⑩ 原則として、月15日程度業務を実施できる方
 - ⑪ 契約期間の開始日において、70歳未満の方

4. 歓迎する能力・経験

- ・ディープテック分野のスタートアップへの豊富な支援経験、投資経験
- ・アカデミアの研究シーズを活用した事業化の経験又は事業化支援の経験
- ・資本政策等のスタートアップに係るファイナンスの知見、経験

5. 業務内容（主要項目のみ）

- ・名古屋大学が運営するインキュベーション拠点の入居・利用企業に対する伴走支援（事業開発や資本政策等に係るメンタリング、各種専門家や外部ネットワークとの接続等）
- ・大学発スタートアップの創出に向けた大学の研究シーズやアイデアの事業化に係る支援（起業を検討する教員や学生からの相談対応、同大学の起業支援プログラムにおける教員・学生への伴走支援）
- ・外部専門家や外部組織とのネットワーキング（同大学のスタートアップ支援の連携体制構築）のサポート
- ・その他、同大学産学連携推進本部と連携したスタートアップ支援の各種取組のサポート

6. 契約形態

業務委託契約

7. 報酬

7,500,000円／1事業年度

- ※1事業年度は令和8年4月1日～令和9年3月31日のため、契約日によって報酬は変わります。
- ※業務委託契約のため、社会保険などの加入はありません。主たる業務実施場所までの交通費は、登録者の事務所及び自宅から片道50km以上の場合のみ支給します。また、業務依頼により出張をお願いする場合は、当機構の規定に基づき支給します。

8. 契約期間

契約日～令和9年3月31日（評価等により更新も可）

9. 応募・選考方法

◆応募方法

申込フォームよりご応募ください。

職務経歴（①経験した業務内容、②中小企業・スタートアップの支援実績、③得意分野や業種、④保有するネットワーク等）や、志望理由（①志望理由、②中小企業・スタートアップの育成についての所見、③月の協力可能日数等）等を具体的に入力してください。

※応募した専門家としてご自身が適任である理由を、可能な限り具体的にご入力ください。

※応募については、秘密厳守します。なお、応募書類は返却いたしません。

◆応募締切

令和7年11月4日(火) 17:00

◆選考方法

書類選考及び個別面接(但し、個別面接は書類選考通過者のみ実施)

- ・書類選考ならびに面接選考の結果については、メールにて通知いたします。

(但し、選考内容は公表いたしません)。

- ・書類選考通過者のみ実施する個別面接は、令和7年12月上旬～中旬頃を実施します。面接会場は、次のとおりです。

▶東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

※オンラインとなる可能性があります。

- ・書類選考通過者への個別面接の通知は、11月下旬～12月上旬頃を予定しております。

10. 応募にあたっての留意点

- ◆インキュベーションマネージャーの活動は、中小機構ホームページの「Incubation Report インキュベーション事業活動報告」(下記 URL 参照)に掲載していますので、必ずご確認のうえ、エントリーください。

【インキュベーション事業のご案内資料】

<https://www.smrj.go.jp/incubation/report/index.html>

11. お問い合わせ先

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3丁目5番地1号 虎ノ門37 森ビル

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

創業・スタートアップ支援部 スタートアップ支援課 担当 井上・大川・馬場・大野

TEL 03-5470-1574 MAIL shin-incu005@smrj.go.jp